

妊娠中・出産後の事業ご紹介

出産・子育て応援事業を実施しています！

核家族化が進み、地域の繋がりも希薄になる中で孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。川越市では、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う伴走型相談支援の充実を図り、経済的支援と一体として実施しています。



出産・子育て応援事業の流れ



伴走型相談支援とは？

[対象者]
全ての妊婦や子育て家庭



妊娠届と面談の詳細はこちら

妊娠中・出産後に、保健師・助産師等が面談や訪問を行い、相談に応じます。

1 妊娠届出後

総合保健センター、川越市民サービスステーションにて、妊娠届出時に妊婦本人と面談を行っています。面談では、妊娠・出産についての疑問や不安に対して相談に応じています。面談は事前予約制です（LINEで予約）。

2 妊娠8か月ごろ (妊娠32～34週前後)

出産を間近に控え、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める時期に、総合保健センターより電話し、産前産後の過ごし方や、利用できるサービスなどを案内します。希望者には面談も行います。

3 出生届出後 (出生～生後4か月ごろ)

生後4か月ごろまでに新生児訪問を行います。出生後、すみやかに出生連絡票（電子申請・妊婦健康診査等助成券綴りにあるピンクのはがき）の届出をしましょう。新生児訪問では産後の体調や悩み事、母乳・ミルクなどの育児全般について相談に応じます。川越市の育児サービスに関する情報提供も行います。

経済的支援とは？

妊娠届出後に面談を受け、申請を行うことで妊婦1人につき5万円、出生届出後に新生児訪問を受け、申請を行うことで生まれた子ども1人につき5万円を支給します。



用意するものや窓口受付時間など詳細についてはこちら

妊婦面談の予約方法

川越市公式LINEを友達登録後「子育て関係の予約」よりお申込みください。



出生連絡票の届出

川越市ホームページより電子申請で届出をお願いします。※電子申請した方はピンクのはがきの提出は不要です。

